

東南アジア学会会報

2012年5月

第96号

目次

2011年度秋季大会会員総会摘録	3
第24期第2回理事会摘録	4
第24期第3回理事会摘録	5
2012年度予算案	7

第86回研究大会報告

〈自由研究発表〉

インドネシア西カリマンタンにおける1967年華人大追放事件の経緯と影響	松村智雄	8
選挙の論功行賞人事の開始		
—インドネシアにおける地方首長直接選挙の導入と地方行政への影響	長谷川拓也	9
ジャカルタのベチャこぎ達		
—2010-11年、狩った側狩られた側そして援助した側の視点から	東佳史	9
マレーシアのファトワー管理制度とカーフィル論争	塩崎悠輝	10
国家の「イスラーム教育」の生成		
—マレーシアのイスラーム化政策における宗教学習の変容	久志本裕子	11
マジョリティのための「アファーマティブ・アクション」		
—マレーシアのN E P再考と南アフリカ・フィジーとの国際比較	吉村真子	11
南洋を紹介した初期の日本語文献と伊藤友治郎	青木澄夫	12
市民社会は児童問題の解決にいかに貢献できるか		
—ベトナムのストリートチルドレン問題を事例に	吉井美知子	13
成功する伝統工芸品ビジネス—東南アジア手工芸品マイクロインダストリー経営論	石高真吾	13
ビルマ統治下のラーンナー—北タイにおける「暗黒」の時代	桐ヶ谷賢一	14
タイ農村部自治体による包括的福祉政策の進展		
—ジェンダー課題のローカル化をめぐって	江藤双恵	14
タイ式民主主義と2011年7月総選挙	玉田芳史	15

〈シンポジウム〉グローバル化時代の国家と地域：第三世界ロマン以後の東南アジア論に向けて		
趣旨説明	片岡樹	16
東南アジア諸国の政治体制の再検討—自由、成長、分配	鈴木絢女	16
東南アジアの文化ナショナリズム再考—カンボジアの事例を中心として	笹川秀夫	17
東南アジア大陸部辺疆山地からみた国家		
—「山地民研究」によって見えてくるもの、見えなくなるもの	片岡樹	18
イスラーム運動研究における国家と地域性	見市建	18
難民支援の現場で考える地域研究—ティモール島における国民国家の誕生を事例に	福武慎太郎	19

短報

第3回東南アジア・日本研究学会国際会議に出席して	加藤剛	20
地区活動報告		21
新入会員・住所変更など		23
事務局より		24

2011年度秋季大会会員総会摘録

2011年12月3日、東海大学高輪校舎にて会員総会が開催された。出席者は、正会員総数714名の内、42名。議長には、伊藤正子会員が選出された。

1. 報告事項

(1) 総務 (松浦)

①会員動向

2011年11月末時点で会員数は714名(2011年春季大会より8名増)。内訳は、一般会員513名(同7名増)、学生会員201名(同1名増)。郵送会員は48名。

②会費納入状況

4年以上未納会員が40名、3年未納会員が13名、2年未納会員が78名で、計131名については規程上会員資格を停止しており、会誌の送付を停止している。会費の納入をお願いしたい。会費未納者が増えており、来年度に会員名簿を作成する時にあわせ、これら未納会員への対応を決めていきたい。

③会報の発行

11月に会報95号を発行した。

④委員の任命

理事会の承認を経て、以下の各会員が委員に任命された。総務：櫻田智恵、関東地区：生駒美樹、寺井淳一。

⑤東南アジア史学会賞 (寺田)

2011年度東南アジア史学会賞については、2件の応募があった。理事会から独立した学会賞選考委員会5名により審査されたが、今回は残念ながら該当者なしとの報告があった。

(2) 大会 (早瀬)

2011年秋季大会を、内藤耕会員を大会準備委員長として開催中である。関係者の方々に感謝申し上げる。大会準備をされている先生方がいつも使用しているキャンパスとは別のキャンパスでの開催となり、会場設備について不案内な部分もあったかもしれないが、ご容赦いただければ幸いである。本日、自由研究発表12件が無事に終わり、大会2日目は学会主催の統一シンポジウムを予定している。

(3) 編集 (土佐)

学会誌41号については、現在査読を進めている。5月発行に向けて作業中である。

(4) 学術渉外 (吉村・桜井)

①日本学術会議

日本学術会議の地域研究委員会委員長が東南アジア研究の田中浩二先生に変更となった。東南アジア学会としても是非協力してほしいと

委員長から依頼があった。

また、前期まで連携会議の委員を桜井が務めた。連携委員は個人としての参加であり、東南アジア学会を代表して参加しているわけではないが、日本史・世界史・地理合同で、世界史の必修問題について議論された。学術会議の答申として、世界史必修をはずし、歴史基礎2単位、地理基礎2単位の計4単位を必修とする提言となった。しかし、実際の制度変更にはさらなる糾余曲折が予想される。

②地域研究連絡協議会

地域研究学会連絡協議会において吉村が事務局長を4年間務めてきたが、来年度からアジア政経学会の竹中千春先生に事務局が移るため、現在引き継ぎを進めている。東南アジア学会は引き続き同協議会の幹事学会として残り、運営支援を続けていく。皆様のご協力をお願いいたしたい。

③国際会議等の情報

国際会議として国際アジア歴史学者会議(IAHA)などが毎年夏季に開かれているが、2012年はラマダーン月の関係で開催が7月になるところが多くある。ベテランから若手まで、是非発表応募などに挑戦してもらいたい。また会議等の情報については、会員メーリングリストを積極的に活用していただきたい。

(5) 教育・社会連携 [桃木 (代理:青山)]

日本学術会議において、「新しい高校地理・歴史教育の創造—グローバル化に対応した時空間認識の育成」という提言が出された。この中で、各分野で教えるべき内容に関するガイドライン作りを学会主導で行なうこととされた。これにともない、桃木および早瀬が関連する会議に出席し、東南アジア史の現状と課題について報告を行なった。

上記提言に沿って、世界史での東南アジア史のスタンダード作成を目的とする科研を申請中である。採択に至った場合には、学会の皆様にもご協力をお願いしたい。

(6) 各地区

関東地区(青山)では、今年4月から東京外国语大学の本郷サテライトを会場として例会を開催している。また、関東例会のブログも立ちあげたので、ご参照いただきたい。中部地区(大橋)では、前回の大会以降2回の例会を開催した。活発な質疑応答となり、感謝申し上げる。今後も学生諸氏の研究発表とシンポ形式での開催を組み合わせるなどして例会を行なっていく。関西地区(山本)では、原則として毎月第2土曜日、京都大学稻盛財団記念館で例会を行なつ

ている。報告者を随時募集しているので、報告の申し込みをお願いしたい。中国・四国地区（八尾）では、現状例会が開催できていない。今後、他の研究会との共催をするなどして例会を行なっていきたい。九州地区（清水）では、定期的に例会を開催できるほど研究者が多くないが、今年度は2回の例会を行なった。例会が少ない分、この地区的研究者は研究会に餓えているという側面もあり、開催された際には遠方から多くの研究者に集まっていた。九州地区以外の会員の方の報告も歓迎する。

2. 審議事項

(1) 2012年度予算について

嶋尾理事より、配布資料をもとに 2012 年度（2012 年 1 月 1 日～12 月 31 日）の予算案が示され、承認された。

(2) 2012 年春季研究大会について

速水理事より、2012 年春季大会（第 87 回）は 2012 年 6 月 2 日、3 日に、馬場雄司会員を大会準備委員長として京都文教大学で開催することが提案され、承認された。

以上

第 24 期第 2 回理事会摘録

2011 年 12 月 3 日および 4 日、東海大学高輪校舎において、寺田勇文会長を議長として第 2 回理事会が開催された。出席者は次の通り。寺田勇文、松浦史明、嶋尾稔、速水洋子（3 日のみ）、早瀬晋三、根本敬、玉田芳史、弘末雅士、土佐桂子、笛川秀夫、桜井由躬雄、吉村真子、林謙一郎、青山亨、山本博之、八尾隆生（3 日のみ）、加藤剛、倉沢愛子、古田元夫（3 日のみ）、（以下、委任状提出）桃木至朗、宮本謙介、大橋厚子、清水一史、伊東利勝。

1. メール理事会における仮承認事項の承認

理事メーリングリストにより審議の上仮承認されていた①第 85 回研究大会プログラム、②第 1 回理事会議事録および③2011 年度春季会員総会議事録について、改めて承認された。

2. 審議事項

(1) ハラスメント委員会について

寺田会長より、宣言文「ハラスメントのない学会を目指して」に基づき、具体的な方策としてハラスメント防止に関わるガイドラインの制定およびハラスメント防止委員会の設立について説明があった。委員会の構成や訴えがあつた場合の手順等、具体的な方について様々な意見が交わされたが、これを集約して次回の理事会までにガイドラインおよび委員会規程の素案を作成し、集中審議を行なうことが提案され、承認された。

（2）会誌の電子ジャーナル化継続について
現在、本学会の会誌は 2008 年（36 号）まで、Journal@rchieve にて公開中だが、37 号以降の公開については、Journal@rchieve と統合して運営される J-STAGE での公開が可能である。しかし、従来と違い学会側で電子データを作成する必要があるため、担当者・体制をどうするかについて意見が交わされた。会誌を発行している山川出版社や会員管理を委託している京都通信社とも相談して考える必要があり、継続審議となった。

(3) 春季研究大会について

速水理事より、6 月 2 日および 3 日に京都文教大学にて馬場雄司会員を大会準備委員長として開催することが提案され、承認された。また早瀬理事より、報告者の応募状況に応じてプログラムを組む必要があるため、現在大会 1 日目の夕方に開催されている会員総会の位置について、固定化せず柔軟に対応させてほしいという要望があった。会員総会にできるだけ多数の会員が参加できるよう配慮する必要について確認した上、承認された。

(4) 2012 年度予算案について

嶋尾理事より、来年度の予算案に関して説明があり、審議の結果承認された。

(5) 会費未納会員への対応について

松浦理事より、会費を 2 年以上滞納している会員が相当数存在する事について報告があり、未納会員への対応をどのようにすべきか質問があった。嶋尾理事より、これまで費用の関係から送っていなかった督促状を送るようにすべきという提案があり、承認された。現時点では、ひとまず督促状を送ってから様子をみることにし、未納会員の退会等の対処については今後改めて検討することとなった。

(6) 研究会等との共催について

山本理事より、他団体が企画するワークショップに本学会が共催するという提案があり、学会としてこれまで同様に他団体との共催を積極的に行っていくことが確認された後、原案のまま承認された。なお、共催となる場合には、企画段階からモラルサポートを行なっていくことが望ましいという意見が出された。また、共催を認めるか否かについては基本的に会長の判断によることが確認された。

共催研究会への旅費等の補助については、審など予算の組み替えは行なわず、旅費の申請があった場合には、地区例会費の枠内で対応できるものについては各地区担当理事が判断することが承認された。また旅費等の支給を受けた者は、研究大会での報告などを通して学会に還元してもらうように働きかけることとされた。来年度以降については、研究者が少なく定例の研究会を開催しにくい地域での研究会活動を促進するためにも、地区例会費を共催研究会の活動を支援する費目として拡大し、活用していくことなどが確認された。

(7) その他

松浦理事より、総務委員として櫻田智恵会員を追加任命することが提案され、承認された。また青山理事より、関東地区例会委員として生駒美樹会員、寺井淳一会員の2名を追加で任命することが提案され、承認された。

吉村理事より、地域研究学会連絡協議会の幹事学会として東南アジア学会が残る可能性について説明され、その場合には引き続き幹事学会として参加していくことが承認された。

また、松浦理事より、大会準備委員長からの指摘として、大会運営のために引き継がれている用具類の中で、今後も使用されないであろう古い荷物があることが説明され、用具の取扱について事務局に一任をいただきたいという提案があり、原案のまま承認された。

3. 報告事項

時間がなかったため、理事会での報告事項は割愛し、総会における報告をもって替えることとした。

以上

第24期第3回理事会摘録

2012年4月22日、上智大学2号館6階630a会議室において、寺田勇文会長を議長として第3回理事会が開催された。出席者は次の通り。寺田勇文、松浦史明、速水洋子、早瀬晋三、根本敬、玉田芳史、弘末雅士、笹川秀夫、吉村真子、桃木至朗、青山亨、山本博之、清水一史、倉沢愛子、伊東利勝。(以下、委任状提出)嶋尾稔、土佐桂子、桜井由躬雄、林謙一郎、宮本謙介、大橋厚子、八尾隆生、加藤剛、古田元夫。

1. 審議事項

(1) ハラスメント防止ガイドラインおよび委員会について

議の結果、今年度においては共催関連費の新設

寺田会長より、今期理事会で継続審議されている、学会におけるハラスメント防止に関する取り組みの具体化について説明があった。これまで理事会でなされた議論を踏まえ、他学会の取り組みなども検討した結果、本学会では、まずハラスメント防止のためのガイドラインおよびハラスメント防止委員会設立のための委員会規程を作成すること、学会によっては倫理綱領などのより詳細な文書を作成しているところもあるが、本学会においては時期尚早であり、委員会を設立した後に様々な経験を積み上げながら考えることにしたいとの方針が示された。次に松浦理事より、ハラスメント防止ガイドライン案およびハラスメント防止委員会規程案について説明があり、具体的な体制のあり方や文言について多様な議論が行なわれた。

ガイドライン案および委員会規程案については、会員に周知し広く意見を聞く期間を設けるべきとの意見があり、最終的に2012年12月の会員総会で審議の上、次期理事会発足にあわせたハラスメント防止委員会の発足を目指すという方針が確認された。

(2) 会誌の電子ジャーナル化について

松浦理事より、前回の理事会からの継続審議事項である会誌の電子ジャーナル化について、会誌データ化の業務の全体像を把握するため、まずは総務が情報理事と相談しつつ、J-STAGE担当者との話し合いをもつ予定である旨の報告があり、次回以降の理事会で改めて審議することとなった。

(3) 春季研究大会について

速水理事より、6月2・3日に京都文教大学で開催予定の2012年度春季研究大会について、プログラム案の説明がなされた。1日目は10件の自由研究発表を2会場で行ない、2日目は3件のパネルが採用された。特に、今回は開催地が宇治ということもあり、お茶に関するパネルが組まれることとなった。以上の提案を受け、審議の結果、プログラムについて承認された。なお、一部の司会者などが未定であるため、この点についてはメーリングリスト上で審議することとなった。

(4) 秋季研究大会について

根本理事より、2012年度秋季研究大会を12月8・9日に上智大学で開催予定であり、会場予約等の準備を進めていること、記念講演や統一シンポジウムを行なう方針であり、現在テーマについて現在検討中である旨の説明があり、審議の結果承認された。

(5) 委員の追加について

松浦理事より総務委員として新たに久保真紀子会員を追加すること、青山理事より関東地区委員に山崎美保会員、小池まり子会員を追加することについて提案があり、原案のまま承認された。

(6) 会誌の発行について

笹川理事より、長年会誌の発行に携わっている山川出版社の担当者の方が今年3月で退職になったが、現在も出勤はされているので会誌発行業務をお願いしていること、担当者の方が急病で入院され、編集作業にやや支障をきたしたという報告があり、今後の会誌編集・発行業務を安定的に行なえるよう、担当者の引き継ぎ状況など山川出版社との関係を注意深く見つめていく必要があることが確認された。

2. 報告事項

今回は特にハラスメント防止に関する取り組みについて集中的に討議するため、各報告事項については次回理事会および会員総会、またはメーリングリスト上で報告することとされた。

以上

2011.12.03 総会
2012年度東南アジア学会予算案(一般)

収入の部		
1. 会費収入		4,160,000
	一般(8000×410)	3,280,000
	学生(5000×160)	800,000
	郵送料(2000×40)	80,000
2. 会費外収入		80,000
	著作権料	20,000
	広告料	60,000
3. その他		0
収入合計(X)		4,240,000

支出の部		
I .通常事業		
1. 大会開催費		550,000
2. 地区例会費		100,000
3. 会誌買取費		2,300,000
4. 印刷費		200,000
	会報印刷費	80,000
	名簿印刷費	120,000
5. 会員管理費(業者委託)		600,000
6. 郵送費		60,000
7. 事務費		70,000
8. 情報化経費		10,000
通常事業費合計(Y)		3,890,000
II .特別事業		
理事会開催費		200,000
理事選挙関係費		150,000
会員投票費		0
特別事業費合計(Z)		350,000
支出合計(Y)+(Z)		4,240,000
收支差額(X)-(Y)-(Z)		0

第 86 回研究大会報告

第 86 回研究大会は、2011 年 12 月 3 日（土）と 12 月 4 日（日）に内藤耕会員（東海大学）を大会準備委員長として東海大学高輪キャンパスにて開催された。1 日目は自由研究発表（2 会場）が行われ、2 日目には午前・午後にわたってシンポジウム「グローバル化時代の国家と地域—第三世界ロマン以後の東南アジア論に向けて—」が行われた。

プログラム

12 月 3 日（土）

〈自由研究発表〉 第一会場

インドネシア西カリマンタンにおける 1967 年華人大迫放事件の経緯と影響 ······
 ······ 松村智雄（東京大学・大学院生）
 選挙の論功行賞人事の開始：インドネシアにおける地方首長直接選挙の導入と地方行政への影響 ··· 長谷川拓也（筑波大学・大学院生）
 ジャカルタのベチャこぎ達：2010-11 年、狩った側狩られた側そして援助した側の視点から ······ 東佳史（茨城大学）
 マレーシアのファトワー管理制度とカーフィル論争 ······ 塩崎悠輝（同志社大学）
 国家の「イスラーム教育」の生成：マレーシアのイスラーム化政策における宗教学習の変容 ······ 久志本裕子（上智大学・研究員）
 マジョリティのための「アファーマティブ・アクション」：マレーシアの NEP 再考と南アフリカ・フィジーとの国際比較 ······
 ······ 吉村真子（法政大学）

〈自由研究発表〉 第二会場

南洋を紹介した初期の日本語文献と伊藤友治郎 ······ 青木澄夫（中部大学）
 市民社会は児童問題の解決にいかに貢献できるか：ベトナムのストリートチルドレン問題を事例に ······ 吉井美知子（三重大学）
 成功する伝統工芸品ビジネス：東南アジア手工芸品マイクロインダストリー経営論 ······
 ······ 石高真吾（大阪大学）
 ビルマ統治下のラーンナー：北タイにおける「暗黒」の時代 ······ 桐ヶ谷賢一
 タイ農村部自治体による包括的福祉政策の進展：ジェンダー課題のローカル化をめぐって ······ 江藤双恵（獨協大学他・非常勤講師）
 タイ式民主主義と 2011 年 7 月総選挙 ······
 ······ 玉田芳史（京都大学）

12 月 4 日（日）

〈シンポジウム〉 グローバル化時代の国家と地域：第三世界ロマン以後の東南アジア論に向けて
 趣旨説明 ······ 片岡樹（京都大学）
 東南アジア諸国の政治体制の再検討：自由、成長、分配 ······ 鈴木絢女（福岡女子大学）
 東南アジアの文化ナショナリズム再考：カンボジアの事例を中心として ······
 ······ 笹川秀夫（立命館アジア太平洋大学）
 東南アジア大陸部辺疆山地からみた国家：「山地民研究」によって見えてくるもの、見えなくなるもの ······ 片岡樹（京都大学）
 イスラーム運動研究における国家と地域性 ······
 ······ 見市建（岩手県立大学）
 難民支援の現場で考える地域研究：ティモール島における国民国家の誕生を事例に ······
 ······ 福武慎太郎（上智大学）

〈自由研究発表要旨〉

インドネシア西カリマンタンにおける 1967 年華人大迫放事件の経緯と影響

松村智雄（東京大学・大学院生）

インドネシア西カリマンタンの客家系華人社会は 18 世紀以来の独自の歴史を持ち、インドネシアの社会統合、独立とはほとんど関わりを持たずに存在していた。

この状況を一変させたのが 1965 年 9 月 30 日事件であった。それ以前のスカルノ政権はマレーシア連邦構想に反対し、同じく抵抗するブルネイ、サラワクの左翼ゲリラを公的に支援していた。ところが 9 月 30 日事件以降、一転して反共となったインドネシアはマレーシア政府と協力してサラワクと西カリマンタン州の国境付近の共産主義ゲリラ運動を討伐する作戦を展開した。

内陸部に広く居住する西カリマンタン州の華人は、その多くがマレーシアの華人で構成され、言語、文化を同じくする共産主義ゲリラを支援しているという理由で、インドネシア国軍の指示によって内陸部の住居を追われ、西側沿岸部に移住させられた。この過程において国軍は、ダヤク人を扇動して華人にに対する敵対心を募らせ、華人を追わせた。しかしダヤク人側にも、経済的に優位にある華人を追いだして自分たちでカリマンタン内陸部を統治したいという願望があり、それと軍部の意図が複雑に絡み合った結果が「1967 年華人大迫放事件」であった。

この事件は西カリマンタンの社会構成を大

きく変え、現在の西カリマンタン社会の原型を作った。財産をすべて内陸部において身一つでシンカワンやポンティアナックといった沿岸部の都市に難民となって流入した人々は、軍部の監視が緩和される 1980 年代から、急速に発達するインドネシアの首都ジャカルタ、あるいはマレーシア領サラワク、他の東南アジア諸国、また中国、台湾といった場所に活路を見出した。彼らの中には、経済的に成功を収めた人も増加し、彼らが故郷に還元する富が、ポストスハルト期に顕著になった西カリマンタンの急速な発展を支えている。このような型の発展も元をたどればこの追放事件に行きつくのである。

これまでこの事件については、インドネシア国軍の作戦の文脈（共産党ゲリラを華人が援助しないように華人を物理的に西カリマンタン内陸部から追放する）、ダヤク人内部のポリティクスの文脈（華人を追放してダヤク優位のエリアを作るという意図）で個別的に論じられてきた。

筆者はこれに対して、華人追放事件が起こるそもそも的原因となった、国境地帯の共産主義ゲリラ自身から得られた資料、筆者自身が西カリマンタン及びジャカルタで行った華人、ダヤク人首長、軍関係者へのインタビューおよび資料収集の成果を合わせて活用することにより、様々な立場の人の話を総合してその整合性を吟味し、当時の状況をより正確、包括的に分析することを試みる。

選挙の論功行賞人事の開始—インドネシアにおける地方首長直接選挙の導入と地方行政への影響

長谷川拓也（筑波大学・大学院生）

スハルト政権崩壊後、地方は中央の介入なしに、地方議会議員が首長を決めることができるようになった。しかしながら、ほとんどすべての地域で買票疑惑が生じ、就任後も地方首長は住民の求めに応じるよりも議員の要求にばかり応じているという批判が多くあった。そうした中で、大統領が直接選挙で選ばれるようになったとの並行して、2005 年から州、そして、県・市の地方首長も公選となった。

本報告は、2010 年に行われた西スマトラ州のソロック県の地方首長選挙を事例として取り上げ、公選制の導入により、どのようなメリット・デメリットが生じてきているのかを分析する。同県での 2 回目の直接選挙となった 2010 年の県長選挙では、現職と当地の出身で、現内務大臣になっているものが推す候補が激しい選挙戦を繰り広げ、現職が敗れた。本報告では、特に

まだ先行文献で詳しく実証分析されていることの少ない、地方官僚が選挙運動に深く関わり、その結果として人事に強く影響している問題を分析する。法律では禁じられているものの、地方官僚の選挙運動への関与は、既に国内で半ば公然の事実となっている。地方官僚は表立って選挙活動をすることはできないものの、ソロック県の事例でも、現職側だけでなく、選挙に勝った対抗候補側もまた選挙運動の中心を実質上担ったのは、地方官僚であった。そして、現職が敗れると、その下で働いていたほとんどすべての局長（kepala dinas）、事務局長（sekretaris）クラスの官僚は役職を外され、仕事の無い人事部にひとまとめに移された。それは、医師の資格を持つテクノクラートも例外では無かった。そして、代わりに役職に就いたのは、上は局長、下は区長（camat）クラスに至るまで、ほとんどすべて当選した候補者の運動に関わったものであった。

こうしたデメリットに対して、メリットとして挙げられるのは、制度導入時の期待通り、確かにソロック県の事例でも現職の地方首長が住民のニーズに応えるインセンティブが高まっているように見える点である。ソロック県県長は、少なくとも選挙一年前には地方官僚が構成する選挙対策チームを立ち上げ、それぞれの地域で何が必要とされているかを探り、どの政策プログラムを使ってそのニーズに応えられるかを頻繁に話し合っている。とはいっても、選挙後に偽の領収書の存在が指摘されるなど、それは選挙のための恣意的な政策プログラムの流用に陥る危険性もあると言える。

ジャカルタのベチャこぎ達—2010-11 年、狩つた側狩られた側そして援助した側の視点から—

東佳史（茨城大学）

ジャカルタの輪タク（ベチャ）は 1970 年代からジャカルタ州当局から営業の規制を受けて遂には 1992 年に一度、全廃された。そこには州政府治安維持隊（SATPOL-PP）がベチャやカキリマ、路上生活者、売春婦等を暴力で取り締まってきた背景がある。いつの日からか、その取り締まり行為はジャワ語で「Garokan=除草」と言われるようになった。それは「狩る」側の州政府役人にも使用されている。その Garokan も民主化の時代においては変化する。かつてはその Grokan は薄給の公務員にとって「Honor」と言われる特別支給金の源泉であった。狩れば狩るほど Honor は増え危険を冒し

てでもやる価値のあるものだったのである。しかし、ユドヨノ政権がガバナンス強化の一環として公務員給与増額の実施後はそのような Honor は減少し、Garokan にも報奨金はなくなり、狩る側にとって、給与は実質、減額となっている。

一方、規制を受ける側は規制を逃れようとし、時には暴力で抵抗する。スハルト期には暴力的な規制は成功していたが、民主化の時代にそれは最早許容されなくなった。ベチャひき達の意識は大きく変化しデモや焼き打ちは頻発し、ベチャひき側だけでなく Satpol-PP 側にも死者が出る衝突が頻発するようになった。ベチャひきはすでに Perjuangan（闘争）という言葉を使うまでに変化していた。

彼らの変化を後押ししたのは、民主化の時代の副産物である民主化 NGO である。スハルト退陣後、人権活動家である Warda Hafitz 氏は UPC (Urban Poor Consortium) を設立し、ジャカルタ都市貧困民、特にベチャこぎの労働権を重視しひき達運行を認めるようにとのアドボカシーをデモ等の示威行動によって開始した。同時に、SEBAJA (Serikat Becak Jakarta) というベチャひきからなる互助組合を複数の人権意識に目覚めたベチャひき達を組織した。ドイツの NGO からの資金援助を受けて、ベチャを 200 台購入し、その賃料で更にベチャを買い足して生活向上につなげるというプロジェクトを始めた。本発表は Garokan と Perjuangan 及び Wardah という 3 つの Narrative を用いて、スハルト開発独裁から民主化の時代でのベチャを狩る側（州の責任者）とベチャ曳き達（ベチャ組合員）の確執と、彼らを援助しようとした (UPC) 側の失望や怒りを検証する。

マレーシアのファトワー管理制度とカーフィル論争

塩崎悠輝（同志社大学）

本報告は、20 世紀後半のマレーシアにおける政治的敵対者に向けたカーフィル（不信仰者）宣言をめぐる論争とこの論争に関して出されたファトワー（教義に関する質問への回答）の分析である。本報告では、この分析を通して、イスラームの教義に関する見解を統制しようとする政府とウラマーの間の対立がどのように推移していくのかを見ていく。

ファトワーは、イスラーム世界全体の歴史を通して各時代各地域において起きていた問題に関してシャリーアに基づく見解が表明されたものであり、イスラーム諸学の発展を研究するの

に欠かせない史料であるとともに、社会史、政治史の研究においても有用な史料である。ファトワーには統治者の意図や社会の諸勢力の需要も反映されており、時にはウラマーがシャリーアを根拠にして統治者を牽制するための手段になることもある。ファトワーに表れた教義解釈を分析することで、ウラマーと政府および様々な社会集団との権力関係を研究することもできる。ファトワーを資料に用いたマレーシアの歴史研究は、これまでロフやフーカーをはじめとする研究者たちによって行われてきた。本報告は、20 世紀のイスラーム世界の教義論争において重要なテーマであり、先行研究では分析の少ないカーフィル論争に関するファトワーに焦点を当てる。

マレー半島のウラマーと政府の間の対立関係は、20 世紀半ばに統一マレー人国民機構 (UMNO) とマレーシア・イスラーム党 (PAS) という二政党が成立して以降は、両党の対立において最も顕著に現れるようになった。PAS は、1950 年代には、UMNO を異教徒と連立政権を構成しているがゆえにカーフィルであると規定し、イスラーム的正統性が欠如していると主張した。1980 年代になると UMNO の政権はシャリーアに基づかない世俗的な体制であるとしてカーフィル宣言を激化させ、両党の対立は武力衝突にまで至った。

PAS のカーフィル宣言に対する連邦政府の主な対応は、反論のファトワーを出すことと、法制度を整備してファトワーを統制したことであった。各州スルタンの下にあるイスラーム宗教評議会にファトワー委員会を設置してファトワーを出す権限を独占させるとともに、公的なファトワーに反する見解の表明や行為は処罰されると定めた。政府がファトワーを管理しようとする試みは 20 世紀初めから見られたが、この背景には政府がイスラームの教義解釈を独占することにより、行政や立法を円滑に進めようとする意図があった。

本報告が依拠する主な史料は、PAS が流布したカーフィル宣言に関する文書と各州政府から出されたファトワーである。これらの史料には、今までマレーシアで続くシャリーアと近代国家の間の緊張関係が反映されている。これらの史料の分析を通して、中東への留学を通して移入されたシャリーア解釈を根拠に政府批判を続けたウラマーに対して、近代国家の法制度による教義解釈の統制という、イスラーム世界の歴史では類のない試みがとられるようになった経緯を読み解くことができる。

国家の「イスラーム教育」の生成—マレーシアのイスラーム化政策における宗教学習の変容—

久志本裕子（上智大学・研究員）

本発表の目的は、マレーシア公立中等学校の教科「イスラーム教育」の歴代教科書および現在の授業内容の考察を通じて、国家が主導するイスラーム知識伝達の「新しさ」について論じることである。「イスラームを学ぶ」という行為は、イスラームの信仰と不可分であり、イスラームの存在するなどの時代、地域でも見出すことができる。このようなイスラームを学ぶという行為一般を指して、先行研究ではしばしば「イスラーム教育 (Islamic education)」という言葉が使用してきた。この「教育」という言葉は、広義には人が学び、教えるあらゆる営みを含みうるもの、しばしば近代的学校制度における教育のイメージが投影されがちである。「イスラーム教育」に相当するものとして現在最も一般的なマレー語は“Pendidikan Islam”であるが、この語は1988年に国民学校においてイスラームを教授する科目的名前として使用されるようになった。教科「イスラーム教育」は、マハティール政権期に顕著となったイスラーム化政策の一環として導入された。それ以前から、マレーシアの国民学校にはイスラームに関する科目が存在したが、時間数も少なく、試験における必修科目ではなかった。しかし「イスラーム教育」は必修試験科目として従来の倍の時間数を与えられ、教育制度の中で重要なものとして位置付けられた。さらに、「イスラーム教育」は国家が「正しいイスラーム」とは何かを伝える上で重要なものとされ、その内容に国家が直接的に関与するようになった。このようにして、教科「イスラーム教育」は、従来の「イスラームを学ぶ」という行為には見られなかつたような、近代国家の「教育」としての性質を多く備えるものとして生成された。

本発表では、国民中等学校の歴代の教科書と、現在(2011年)の教科書を使った授業の参与観察から得られたデータをもとに、このような新しい性質とは何かを明らかにする。この新しさの説明において手がかりとなるのが、「機能化」という概念である。人類学者スターレットは、エジプトの公立学校におけるイスラーム教育の導入に伴い、宗教が社会的有用性によって説明、理解されるようになったことを、「機能化(functionalization)」という概念で説明した。マレーシアの「イスラーム教育」の教科書にも、イスラームを国家や社会の発展と結びつける表

象が現れた。このように、イスラームを現世における有用性と結びつける表象は、従来のイスラーム学習には見られなかつたものである。「機能化」は学習内容における表象のレベルだけではなく、イスラームを学ぶという行為そのものにも見ることができる。「イスラーム教育」が必修試験科目となつたことで、イスラームを学ぶことは進学等における有用性と強く結びつくようになったのである。国民教育制度の一部として国家によって生成された「イスラーム教育」には、「イスラームを学ぶ」ということがこれまでとは異なる意味を持つようになったことが表れているのである。

マジョリティのための「アファーマティブ・アクション」—マレーシアのNEP再考と南アフリカ・フィジーとの国際比較—

吉村真子（法政大学）

アファーマティブ・アクション (Affirmative Actions) は、基本的に社会におけるマイノリティを優遇する積極的差別是正政策である。ここでいうマイノリティとは、女性、エスニック・マイノリティ(少数民族)、先住民、障害者など、社会において構造的に差別を受けている社会的弱者である。社会における構造的な差別によって、劣位に置かれ、不公平な扱いを受けるために、平等となるように、アファーティブ・アクションとしてマイノリティのための雇用、教育などクオータ(割り当て)制度などの優遇措置が採られるのである。

アファーマティブ・アクションの著名なケースは、アメリカ合衆国であり、1960年代の公民権運動から出てきている。

このようにアファーマティブ・アクションは社会における弱者であるマイノリティを支援するための政策であるが、いくつかの国ではマジョリティを優遇する「アファーマティブ・アクション」も存在する。それは、マレーシア、南アフリカ、フィジーのケースである。

マレーシアでは、英領植民地時代に形成されたエスニック集団間の経済格差を是正するために、1970年代以降、新経済政策 (New Economic Policy: NEP) としてマレー系優先の政策を探ってきたが、2000年代以降、NEP見直しの議論がいろいろな形で出てきている。

本報告では、マレーシアにおけるNEP見直しの議論とともに、マレーシアのケースを中心に南アフリカやフィジーのケースとの国際比較の観点から、「マジョリティのためのアファーマティブ・アクション」について、歴史的な背景

も視野に入れつつ、そのエスニック政策としての性格と構造を検討したい。

南洋を紹介した初期の日本語文献と伊藤友治郎

青木澄夫（中部大学）

日本と東南アジアの関係史の中で、伊藤友治郎はほとんど忘れられた人物である。明治末期の1908年ころから、いわゆる南洋関連書籍の刊行が目に付くようになるが、伊藤は1920年までに少なくとも6冊の書籍と1冊の雑誌を刊行し、南洋事情を紹介している。そのほとんどが極めて「まともな」大冊である。

1911（明治44）年4月、シンガポール在住の渋谷政雄は、大きな紙を折り畳んだ南洋ガイド『南洋便覧』を発行した（印刷は東京）。もともと橋本天涯を中心に練られた刊行計画が、橋本の病死により不十分な内容となってしまった。『便覧』の表面は、「馬来半島案内」（シンガポール、馬来、香港、蘭領東印度の明山）が記され、裏面には馬来半島地図を、日本郵船とシンガポール21店、蘭領東印度メダン7店、香港6店、馬來のクアラルンプールとペナン各5店、イッポー4店などの日本人経営の商店・ホテル・企業の写真広告が囲んでいる（本紙はシンガポール日本人協会発行の『戦前シンガポールの日本人社会』の内表紙に使われている）。渋谷は、続編に蘭印の地図と各地の法令を収録する予定だった。

同じ年の11月、シンガポールで日本語新聞『南洋新報』を発行していた福田天心は、写真集『南洋画報』を刊行した。『画報』には、シンガポールの風景・物産に加え、45ほどの日本人経営の企業、商店、ホテル、医院、護謨園などの店舗や農場、それに営業主の写真が掲載された。日本人墓地の写真には、楳仙和尚と墓地の開設に尽力した二木多賀次郎も姿を見せている。

『画報』の印刷はシンガポールで行った。

伊藤もこの年7月、清国、比律賓、ボルネオ、馬来、仏印、新嘉坡等の情報を盛り込んだ24頁の雑誌『富の南洋』を大阪で印刷し、シンガポールで販売した（筆者未見）。

伊藤は、09年にシンガポールで日本語新聞『星嘉坡日報』を創刊したが、11年初めに大逆事件の関係者として要視察人甲号に編入された。そのため、『富の南洋』の発行も警察当局から執拗な検閲を受け、販売は海外に限定されていた。伊藤は12年にシンガポールを去っている。

13（大正2）年、福田天心は、馬来半島と蘭領東印度のメダンを対象にした『南洋画報』第

二巻を刊行した。編集方針は第一巻と同じだが、掲載された写真は各地の日本人写真師によるものが多く、有力商店主については人柄や経歴を紹介している。

翌14年、福田に対抗するように、伊藤は馬来のペナンに設立した南洋調査会から大型豪華写真集『南洋群島写真画帖』（印刷は東京）を刊行した。この年東京では大正博覧会が開催され、それに合わせて南洋への関心を高めようと思ったのが発刊の動機である。『画帖』は、海峡殖民地（シンガポール、馬来）、蘭領スマトラ及びジャワ、インド、ビルマ、シャムの風景・産物を紹介し、インドとシャムを除いた地の日本企業、邦商の写真を収めた。軍艦生駒の訪問、日本人学校創立、領事着任の写真など、収録された写真は200枚以上に及び、「南洋事情」も収録した。『画帖』は16年に東京タイムスから再版されている。

14年に政財界の有力者により南洋協会が発足し、15年には雑誌『実業之日本』が、色彩豊かで詳細な東南アジア・太平洋の地図を付録にした、春季増号「南洋号」を刊行した。このころまでには、外務省や農商務省が各種報告書を刊行し、また南洋訪問者の旅行記や渡航案内書などが相次いで刊行されている。しかし、東南アジア地域を概観する、手頃な百科事典、ガイドブックの類は未だ登場しなかった。

16年、伊藤友治郎は、『南洋年鑑 附興信録』の刊行を開始する。『南洋年鑑』は1920年までに4回発行され、現在のシンガポール、マレイシア、インドネシアを中心に東南アジア地域をカバーし、各地の政治、経済、産業、貿易、金融、交通情報やそれに伴う統計資料などを収録した。さらに在留企業や個人商店、日本人会の構成、人名録、渡航情報等も掲載され、南洋進出のための「南洋百科事典」ともいべき性格を有していた。

伊藤は17年に、南洋の風物、自然等の写真を収めた薄手の『南洋写真画帖』を発行した。同じ年、シンガポールの南洋及日本人社は写真集『馬来に於ける邦人活動の現況』を刊行している。

その後、伊藤は南洋物産館と南洋専修学校を経営し南洋貿易と人材育成に努め、『南洋旅行案内』を2度にわたって刊行している。1941年に、郷里長野県に帰り、南洋との関わりを絶った。

生涯民の立場を貫いた伊藤友治郎は、1953年に81歳で亡くなった。

市民社会は児童問題の解決にいかに貢献できるか—ベトナムのストリートチルドレン問題を事例に—

吉井美知子（三重大学）

ベトナムではドイモイ政策の結果、急激な経済発展が見られる。同時にそれは貧富の格差拡大をもたらし、多くの社会問題を深刻化させた。ストリートチルドレン(SC)問題はその1つであり、路上の子どもたちの数は大都市を中心に増加している。

2006年までに集めたデータを基にした先行研究(吉井2008, 2009)では、政府の子どもの人権を無視したSC排除政策は功を奏さず、代わって市民社会がSCの社会統合を目指して活動し、問題解決に一定の貢献をしていることが明らかになった。

本研究ではこれらの先行研究をもとに、ベトナムで市民社会がストリートチルドレン問題の解決にいかに貢献してきたかを考察し、市民社会の児童問題へのかかわり方のモデルを提供することを目的とする。モデルの提示先としては児童虐待問題に苦しむ日本の社会を想定している。

研究はベトナムの法律文書や海外ドナーによる報告書等の文献調査、および2011年9月に10日間、ホーチミン市において実施したフィールド調査をもとに行った。本発表は3年間に設定されている研究期間のうち最初の6ヶ月余を終えた時点での中間報告である。

調査の結果、政府のSC政策が市民社会の影響を受けて徐々に変化し、ケア現場においてもより効果的な支援が行われている現状が明らかになった。

第一に社会主義国には存在していなかった「社会福祉」の概念について、市民社会の提唱と実践により浸透が進み、国立大学に社会福祉学科ができ、国立のSCケア施設において社会福祉士が雇用される、あるいは政府幹部自身が働きながら社会福祉の勉強をやり直すなど、大きな進歩が見られた。同時に現場でのSCケア方法には改善が見られる。

第二に、先進国のODAや市民社会がドナーとなって設立されたSCケア施設において、ベトナムの経済発展に伴ってドナーが撤退して現地化が進み、外国の潤沢な資金で外国風のケアが行われた施設がそのまま国立に移管して、子どもの人権を尊重したケアが行われている状況も見られた。

第三に、政府自体が教育やケアの「社会化」を謳い、小学校に代わる無料授業やSCケアの

実施主体を市民社会に広げることを促進していることから、市民の活動がしやすくなっている点が大きな進歩である。先行研究(吉井2009, 2010)で取り上げられたような政府からNGOへの活動抑制が完全撤廃はされていないが、どの団体も一様に「政府の抑制はましになった」と証言している。

以上の結果より、ベトナムの市民社会がグローバル社会と手を組んで政府を動かしてきた軌跡が明らかになった。外国資金を必要としていた政府と、資金とセットになって入ってきた子どもの人権や社会福祉の概念、さらにはグローバル社会が資金提供先として要求した「ローカル市民社会」が、ベトナム市民と手を組んでSC問題の解決に貢献してきたと結論できる。

今後は、海外からの資金援助や政策提言なしに、いかに日本の市民社会がその児童虐待問題の解決に貢献できるのかを、このベトナムの事例研究をもとに考察していくことが課題である。

成功する伝統工芸品ビジネス—東南アジア手工芸品マイクロインダストリー経営論—

石高真吾（大阪大学）

本発表では東南アジアとりわけ、タイ、ラオス、ミャンマーを中心とする、手工芸品産業、中でもテキスタイル産業に従事する小規模伝統工芸品産業（以下、マイクロインダストリーと称す）のサステイナビリティー経営方法について考察する。

現在は、ユニクロ、スターバックスのようなグローバル化、あるいは効率化を追求する「フラット化する社会」（フリードマン）により、安価で世界中どこでも均一化されたサービスあるいは商品が求められているかのような言説が巷間を賑わせている。それ故に、現代社会においては質よりも価格の廉価さが優先する社会となっている。しかしながら、この質より価格を優先する状態は、現在に至って初めて発生したわけではない。ゾラが描いた19世紀末のパリの傘職人アルチザン（職人）も、傘の柄の握りの部分の細工の質の低下を嘆いている。

筆者は、本稿に於いて、東南アジア伝統工芸品の「伝統」技術の継承とその根底となるマイクロインダストリーの経営について論じる。これら東南アジアのマイクロインダストリーは、概して、農家の農閑期の副業あるいは村落の協同組合など個人あるいは少人数の比較的小規模な家庭内産業である。

大分県発祥の一村一品運動は、タイに於いて、タクシン政権時代に地方振興のモデルとして大

いにもてはやされ、2001年よりタイ国全土に導入された。大分県の一村一品運動は「地産地消」でボトムアップ型であったのに対し、タイにおいてはOTOP（One Tambon One Product : *Tambon*は、タイの行政単位で日本の「区」に相当する）運動としてトップダウンで官主導により導入され、かつ、都市あるいはグローバルなマーケットを目指している点が異なっている。

しかしながら、伝統工芸品を復興あるいは継承させるには、政策だけでは不充分である。伝統工芸品産業が、持続的に、自立して行く為には、「成功する」ビジネスとして自ら「金」を稼いで、補助や援助に頼ることなく経営していくことが必要である。インセンティブの一つとして「成功する」ということは重要である。単なる労働に対する対価としてではなく、伝統文化の継承者であるという自負を当事者が持ち、伝統工芸品を制作することで生活を営むことが出来ることが重要である。すなわち、自らのアイデンティティーをその労働に見出すという、マックス・ウェーバーの『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』的意味での、神によって与えられた「生業 *Beruf*」がマイクロインダストリー理解の根本にある。本稿では、マイクロインダストリー経営上の問題点を抽出し、それに対応する解決例を提示する。この「生業」として「金」を稼ぐための技術としての「マイクロインダストリー経営論」を構築するのが本稿の目的である。

ビルマ統治下のラーンナー——北タイにおける「暗黒」の時代——

桐ヶ谷 賢一

チェンマイを首邑とするラーンナー王国は1558年にバインナウン王率いるビルマ軍の遠征により陥落し、以降数次の中断を挟みながら二百年以上もの長きにわたり三代のビルマ王朝に従属することとなる。

バンコクとは顕著な違いを持つ当該地域の文化に大きな影響を与えたであろうこの二百年間の歴史については、その前代のマンラーイ朝や後継のカーウィラ朝期に比べ研究の質量とも充分とは言い難く、ビルマ・ラーンナー双方の史料に拠った考察は未だなされていない。これは研究に必要な言語の多さと史料の少なさにも起因すると思われるが、ラーンナー黄金期を実現したマンラーイ朝と、ビルマからの独立を果たし現在まで続く繁栄の礎を築いたカーウィラ朝に挟まれた暗澹たる時代という、この時期の学術的魅力の乏しさにも原因が求められよう。

タイ国内外を問わず当該期は否定的な歴史像により語られるが、研究の積み重ねによる理解の深度が未だ充分でないという状況にもかかわらず、なぜこうした一方的な評価が先行して定着してしまったのだろうか。その背景には、交易からの利益を享受し殷賑を極めた後期アユタヤと対照をなす異民族統治下の惨めなラーンナー、そしてその異民族とは無数の仏像を斬首した上に絢爛豪華な都アユタヤを灰燼に帰した残虐なビルマ人であり、当然そのビルマ人のラーンナー統治も苛烈で民衆は圧制に苦しんだ、という一連の先入観が存在すると考えられる。つまり、荒涼としたアユタヤ遺跡に今もなおその無残な姿を晒す仏像達に凝縮された、現在のタイ人（及びタイ研究者）が抱くビルマに対するイメージが、二百年間のラーンナー史像に投影されているといえよう。

しかしビルマによるアユタヤ陥落は二百年期終末の出来事で、ましてアユタヤとラーンナーは現在双方ともタイの領土内とは言え当時は別国であり、その事件をもってビルマによるラーンナー統治の実態を語ることは出来まい。本発表では、ビルマ語及びラーンナー語を始めとする諸資料に依拠しつつ、ビルマ諸王朝によるラーンナー統治形態の変遷を考察し、また当該期のラーンナー文化及び宗教の実像にも注目しながら、この二百年間を異民族の圧政に苦しんだ時代とする従来の「ビルマ残虐史觀」の正当性について検証したい。

タイ農村部自治体による包括的福祉政策の進展—ジェンダー課題のローカル化をめぐって—

江藤双恵（獨協大学他・非常勤講師）

タイ農村部では、地域に根ざした福祉の実現というビジョンに基づいた施策および人材育成が開始されている。その実施主体は、1994年以降の地方自治制度改革および分権化の過程で創設された基礎自治体であり、2004年ごろまでに公衆衛生省や社会開発人間の安全保障省から委譲された福祉サービスの対象者は、高齢者、障害者、青少年、女性、機会喪失者などと規定されているが、他方、女性は地方を活性化させるための「力」としても位置づけられている。これらの動きは、収入創出=経済的エンパワメント一辺倒だった農村女性対象の施策に、その地域で生活する女性の関心事にマッチした福祉的含意を加味する契機となる一方で、女性のケア役割を強化する懸念もある。

これまでに実施してきたプログラムを含

めて、福祉的施策を包括的に担当するポストとして、常勤の「コミュニティ開発専門職員」が新設された。彼／彼女らは、公的扶助等に関する福祉事務を担当する以外に、地域の課題に即した住民啓蒙プログラム等を企画運営する。報告者が2006～2011年8月の期間に調査したコンケン県の9つの地方自治体の事例では、既存の所得創出グループの支援や新規結成、高齢者ケアボランティアの育成と運営、青少年グループの活動支援、コミュニティ内家族開発センター、麻薬撲滅研修、親子の絆向上研修、結婚準備研修、青少年への性教育、仏教関連研修、「足るを知る経済」推進プロジェクト、模範家族の表彰、健康推進プログラムなどが実施されていた。どのようなプログラムが実施されるかについては、地域の事情、自治体の首長や事務長の意向以外に、「コミュニティ開発専門職員」の大学での専攻、職歴、研修歴、個人的な資質などが影響を及ぼしている。

対象を女性に特化したサービスは、管轄範囲にある既存の女性グループの支援がほとんどで、一村一品製品生産グループなどへの資金提供がもっぱらである。社会開発・人間の安全保障省の女性および家族制度事務室から「女性と家族に関する優良地方自治体」(2005年～)として表彰された自治体では、DV監視プログラムがあつたが、実際にやってみたら管轄地域内に对象事例はなかったとのことだった。コンケン県内のどの自治体でも、女性たちが欲しているのは収入創出であり、女性のおかれた状況は、青少年の非行などの深刻さに比べれば問題視されることはないとのこと。他方、青少年の非行は出稼ぎなどによる親の不在が最大の要因であるため、特に子育て中の母親が子どもと離れずに収入確保する道を探すことが優先されるという。また、コミュニティ内家族開発センタープログラムには、女性らの犠牲的精神による協同を評価するまなざしがあり、これによってコミュニティ福祉を実現しようとする発想が見られる。

これらの政策により、農村女性は「物的資源」の活用と「犠牲的精神」の両方に関わる負担を求められているとの解釈が可能であろう。

タイ式民主主義と2011年7月総選挙

玉田芳史（京都大学）

タイで2011年7月3日に総選挙が実施された。選挙が本当に実施されるのか、選挙結果が尊重されるのかという懸念を多くのものが抱く中での選挙であった。本報告では、こうした懸念が共有されてきた理由、政権が選挙に踏み切

った理由の説明を試みる。

下院議員の任期が2011年12月に満了を迎えるにもかかわらず、同年中に総選挙が実施されると確信するものは少なかった。選挙民主主義を否定する言説や行動が罷り通る政治状況のせいである。これは、2006年9月クーデタ前から始まっており、1970年代に成立したTSD(タイ式民主主義、正式には「国王を元首とする民主主義体制」)が、強い首相に直面して大きく揺らぎ始めたことに起因している。TSDは端的に国王がヘグモニーを握る政治体制であり、弱体な首相や従順な首相を得ると安定しやすい。1990年代に加速した政治の民主化の波に乗って登場したタックシンはそうした首相ではなかった。1997年憲法で選挙制度が改革されると、タックシン率いるTRT(タイラックタイ党)はいち早くマニフェスト選挙を展開して2001年に政権を握った。国民は、地方分権のおかげもあって、選挙が小人(phunoi)としての票売買や義理立ての機会ではなく、大人(phuyai)と対等な主権者として政権や政策を選択しうる機会であることを学習し、4年後にはTRTを大勝させた。TSD支持派は選挙では勝てないため、クーデタに訴えて、政権を打倒し、TRTを解党し、選挙制度を改革した。にもかかわらず、2007年12月総選挙ではTRT系が勝利をおさめた。そこで、黄シャツ(「民主主義のための国民連合」)が首相府や空港を占拠し、08年12月には裁判所と軍隊の力添えで、TSD支持派が壇上に立つ民主党への政権交代を実現した。国民党が選挙への執着を強めて不可逆的に進む民主化逆行する民意無視に怒る赤シャツ(「反独裁民主戦線」)は総選挙実施を求めて09年と10年に集会を開いた。民主党は選挙では勝算が乏しいため、犠牲を慮ることなく武装した軍隊を掃討作戦に投入した。

選挙を先送りすれば内外からの批判を免れない。実施するには勝算が必要である。そこで、民主党は対策を施した上で実施することにした。主な選挙対策は、国民党をTRT系から離反させるべく、タックシンを汚職や反王制と糾弾する2005年以来一貫した戦術と、2010年の惨事を赤シャツのテロ行為と批判する戦術のほかに、3つあった。(1)TRTに倣い、ばらまき政策によって有権者を買収しようとした。財政赤字を意に介さないという意味では、タックシン政権よりも遙かに気前がよかった。(2)2011年初めに選挙制度を改革した。比例代表制ならばTRTと互角であるとの自負心ゆえに、比例区の議席を80から125へ増やし、選挙区を400から375

へ減らした。(3)連立政権の友党に利権の大きな内務省と運輸省をゆだねて、TRT 系が強い東北地方で議席奪取を目指した。それに加えて、選挙管理委員会が TRT 系に不利な投票用紙を作ったほか、陸軍首脳が TRT 系以外への投票を呼びかけて、民主党を応援した。

しかし、民主党は TRT 系に 100 議席の差をつけられる敗北を喫した。友党も敗北した。TSD 支持派から毛嫌いされる TRT 系は 2001 年以後 4 度続けて第一党になった。国民の多くは、国王のためではなく、国民のための政治を選んだといえる。TSD 支持派は国民主権に抗する勝ち目のない戦いを断念するかどうか。民主主義や君主制の行方を左右することになるその帰結は、じきに明らかになるはずであるが、今はまだわからない。

〈シンポジウム〉 「グローバル化時代の国家と地域—第三世界ロマン以後の東南アジア論に向けて—」

趣旨説明

片岡樹（京都大学）

本シンポジウムは、90 年代にひとつの到達点を迎えた日本の東南アジア研究を、この 20 年間に生じた環境の変化を踏まえ、現在の若手、中堅研究者が継承していくまでの論点整理をめざすものである。ここで想定している環境の変化とは、およそ次のようなものである。東南アジア研究の草創期においては、ひとつの世界としての東南アジアという単位そのものを研究者が創り出さねばならなかった。また諸国家は国民建設の緒についたばかりであり、いずれも若くまた脆弱であった。そこから生じたのが、新興国ナショナリズムに時に寄り添いつつも、国家の相対化を通じて、独自の文明世界を構築しようという学問的エネルギーであった。21 世紀の現在、従来とは異なったかたちで東南アジアという世界の自明性が疑問にさらされている。また、冷戦終結とグローバル化時代の到来により、国家による経済、政治、社会への統制力の限界が明らかになる一方で、国家はかつて以上に厳然と存在しているように見える。このような環境の変化と平行して、東南アジアに接する我々の視線自体が変わってきている。かつて東南アジアの独自性への探求を後押ししていた、反体制願望や途上国の理想化といった「第三世界ロマン」ともいべきものが現在はその効力を失いつつあるのではないか。ならば、そう

した変化のただなかで院生時代を過ごした若手、中堅研究者は、いかなる視点から東南アジア世界を、あるいは諸国家を論じうるのか。そもそも東南アジアを固有の文明世界として提示する必要はあるのか。そういう問題群を討論することで、今後の東南アジア研究に向けた課題を見つけ出したい。

東南アジア諸国の政治体制の再検討—自由、成長、分配—

鈴木絢女（福岡女子大学）

1990 年代の東南アジア政治研究は、(1) 徹税制度や官僚制などの統治機構、(2) 議会や選挙などの民主的政治制度、(3) ナショナリズムをはじめとする国家の正統化原理に主たる関心を寄せていた。ただし、その説明や評価は、二つの異なるベクトルを持つ研究群で異なる。まず、「西洋近代化」を「目的論的発展」として排し、東南アジアに固有の統合原理や制度を見いだそうとする研究がある。これらの研究は、近代官僚制や議会制といった西洋起源の制度が、近代国家成立以前からある「東南アジアの内在的論理」によって修正されることを、「もう一つの近代化」ととらえ、積極的に評価した。他方で、統治の合理性の欠如、骨抜きの議会、法ではなくカネや力による統治という観点、すなわち、近代統治機構と民主的政治制度からの逸脱という観点から東南アジア諸国の政治を分析する研究が登場したのも、この時代である。前者の研究とは異なり、後者の研究群は、あくまで東南アジア「諸国」に分析の焦点を据えていた点においても、違いがあった。

カンボジア内戦終結を契機として、島嶼部と大陸部の経済統合が進み、東南アジア諸国が「ASEAN 共同体」設立を目標とするに至ると、東南アジアという地域は、主観的、客観的なまとまりとして把握しうるようになった。地域統合の帰結として、域内には、いくつかの共通した政治的ダイナミクスが認められる。

まず、ASEAN 原加盟国では、アジア通貨危機以降の度重なる経済・金融危機の結果、経済成長を個人の自由に優先させる「アジア的価値」や、経済的パイの持続的拡大とトリックルダウンを前提とした開発主義モデルへの信念が失墜した。これに代わり、今日では経済的平等や公正な分配が主要な課題となり、選挙政治の行方を左右するまでになっている。他方で、後発国であるベトナムやカンボジアは、中国や ASEAN 先発国からの投資に支えられて高成長を享受しており、優位政党の下で、開発主義パ

ラダイムによる統治が徹底しているように見える。

ASEAN 先発国における開発主義への幻滅は、これらの国が近代統治機構の整備におおむね成功したこととあいまって、国内の民主的制度の成熟への関心を高めることになった。このことは、自由や人権といった普遍的価値をめぐる国内政治の動向や、ミャンマー問題への対応からも、明らかである。

とはいっても、1990年代の研究の関心であった民主的制度の非民主的運営や、民主的制度と非民主的制度の整合性という問題は、未だに残されており、政治や政治体制の不安定化の種となっている。たとえば、マレーシアとシンガポールでは、司法に対する行政と立法の優位のために、個人の自由を侵害するような立法でさえ、違憲と判断されることがない（代表制度>裁判所）。他方で、タイでは、2006年クーデタに典型的なように、国王の意思が国民の多数者の支持を得た政府を交代させようという考え方がある（代表制度<王制）。同じような事例は、マレーシアの州議会承認をめぐっても見られた。

ただし、以上のような制度間のバランスの取り方に対しては異議も唱えられており、マレーシアとシンガポールでは優位政党の支持率低下に、タイではクーデタ後の不安定化と2011年選挙でのタクシン派の政権奪還に帰結している。裁判所に優越する議会や政府であれ、民選の議会や政府に優越する国王であれ、かつては受け入れられていたこのようなバランスの取り方が、なぜ受け入れられなくなったのかということを考えてみる意義がありそうである。もっとも、ASEAN 先発国が、自由民主主義モデルに収斂していくと前提する必要はどこにもないわけで、各が、議会をはじめとする民主的制度とそれ以外の既存の制度とを、どのように整合的に接合しようとしているのかという視点から観察するのが妥当だろう。

東南アジアの文化ナショナリズム再考—カンボジアの事例を中心として—

笹川秀夫（立命館アジア太平洋大学）

本報告では、主にカンボジアの事例を提示しつつ、東南アジアを事例としたナショナリズム研究の可能性について考察し、とくに国民文化の創出や文化ナショナリズムについて分析を行なった。東南アジア研究から発信されたナショナリズム研究の理論書はいくつか存在し、ベネディクト・アンダーソン著『想像の共同体』やトンチャイ・ウィニッチャクン著『地図がつく

ったタイ』は、本学会でもこれまでに検討されてきた。そこで本報告は、アンソニー・リード氏の近刊書 *Imperial Alchemy* (Cambridge and New York: Cambridge University Press, 2010) を議論の出発点とした。リード氏はアジアのナショナリズムを、1) エスニー・ナショナリズム、2) 國家ナショナリズム、3) 反帝国ナショナリズム、4) 國家に対する恥辱への憤怒という4類型に分類している。これらの類型が、カンボジアにどの程度まで妥当であるか検討し、議論の精緻化を試みた。

東南アジアを事例とするナショナリズム研究が、広くナショナリズム研究全般に影響を与える理由の一つとして、植民地にされた経験をもつナショナリズムを分析する点があげられる。植民地化の経験という課題は、リード氏の分類のうち、まずは「反帝国ナショナリズム」に該当する。独立後の東南アジア各国（あるいは、アジア各国と言ってもよい）では、植民地主義や帝国主義との戦いという側面が過度に強調されてきた。しかし実際には、戦わずして独立を達成した例の方が多い。また、現今の中東諸国において、「お国のために戦う」あるいは「お国のために死ぬ」というナショナリズムが、人々を動員することは、最早ほとんどできない。近年のカンボジアとタイ、インドネシアとマレーシアの関係に見られるように、文化の問題こそがナショナリズムを刺激している。

そこで本報告では、ここ数年、報告者が調査を進めてきた、カンボジア仏教が国民文化となる過程、20世紀における言語政策、2003年のタイ大使館およびタイ系企業襲撃事件、2008年からのプレー・ヴィヒア／カオ・プラウイハーン遺跡の領有権問題などを事例として取りあげた。これらの事例はいずれも、タイ文化との差異化を通じて国民文化を形成することが目指されており、リード氏はカンボジアから見たタイとの関係を「國家に対する恥辱への憤怒」に分類している。ただし、リード氏の著作がカンボジアとタイの関係を詳しく論じているわけではなく、さらなる検討はカンボジア研究者にゆだねられている。

カンボジアにおける反ベトナム感情の存在は広く知られているものの、出版メディアにおけるこうした感情の発露は、1930年代後半に過ぎない。また、反タイ感情の起源は、1940年代前半、タイ=仏印戦争の影響と分析できる。ナショナリズムに広く見られる傾向として、カンボジアでもひとたび定着した反ベトナム感情、反タイ感情は、過去に遡及して説明されるよう

になり、こうした歴史叙述のあり方は、歴史教育や歴史認識に影響するようになった。リード氏は教育を「国家ナショナリズム」に分類しているものの、カンボジアの事例の検討から、「国家に対する恥辱への憤怒」という分類が必要なのか、「国家ナショナリズム」の下位分類を考慮すべきでないかといった課題が考察できる。

植民地化された場合、植民地支配こそが近代国家の諸制度の導入であり、植民地期に始まるナショナリズム、独立後の国家建設は、植民地国家から何を受け継ぐか、何を拒絶するかが問題となる。こうした問題を考察してこそ、東南アジア、そしてアジアを事例とするナショナリズム研究が、広く理論に貢献する可能性をもつと考える。

東南アジア大陸部辺疆山地からみた国家—「山地民研究」によって見えてくるもの、見えなくなるもの—

片岡樹（京都大学）

東南アジア大陸部山地社会への視座は、東南アジア国家を相対化するうえで大きな役割を果してきた。それは国境線ではなく等高線によって世界を区切ると、国家単位の視点からは見えてこない「空中社会」の存在が明らかになる、という指摘に端的に表現されている。特に1990年代以降は東南アジア大陸部国境地帯の往来が大幅に緩和されることで、国家をまたぐ山地社会の存在は、既存国家の周縁であるだけではなく、むしろ国際関係の最前線としても見出されることになった。

かつての山地民研究の遺産を継承するうえでの問題は、まさにこの点にある。「空中社会」像の何を残し、何を捨てるのかこそが今問われなければならないのである。報告者の見るところ、「空中社会」像の最大の問題は、山地社会を国家の対極にある存在としてアприオリに指定した点にある。この傾向は「空中社会」という語を使用した梅棹に始まり、近年のスコットの論考に至るまで受け継がれているものである。この一連の傾向の底流をなすのは、国家と無縁な世界を見てみたいという一種のロマンであろう。山地民の国民統合は常に部族社会と国家（文明）との邂逅という図式で論じられ、彼らの越境移動は国境にとらわれない森の自由人として描かれてきた。さらには山地民たちが国家を忌避する自覚的アナキストとして称賛されるまでに至るのである。

しかし「空中社会」が見せてくれるもう一つの姿、すなわち山地こそが国際関係の最前線で

あり続けた、という認識を経由させると、上記のような反国家ロマンには再考の必要が生じてくる。前近代から現代に至る東南アジア大陸部山地の歴史を概観することで見えてくるのは、この地域こそが中国大陸の政治変動を東南アジアと連動させる結節点の役割をおびてきたことである。また山地における越境移動についても、必ずしも国境を無視した焼畑の連鎖だけでは説明できない。むしろ国境が存在するからこそ国境を意図的にまたいできた例にも注目する必要がある。このことは、従来山地民研究の中心だったタイ国において、山地民と近隣国からの労働移民との線引きが非常に困難になっている点とも重なる。タイ国家が山地民という集合的カテゴリーをもはや必要としなくなりつつあり、近隣諸国においてもそうしたカテゴリーを採用しうるかは疑問の余地がある。そのいっぽう、現在のタイ国では、「森を守る人々」「土着民」といった用語法で山地民を擁護する運動も継続しているが、そこには、「国家に抗する伝統社会」「国家と無関係な森の主人」といった役割をかえって強化してしまうというジレンマがあるようと思われる。つまり東南アジアの山地民研究は、その存在意義を含めていま大きな岐路に立たされているのである。

イスラーム運動研究における国家と地域性

見市建（岩手県立大学）

かつてインドネシアのイスラームはギアツによって多層的な文化の表面を覆う「薄皮」と例えられた。他方でギアツのサントリ／アバンガンという二分法は現地社会にも影響を大きく与えてきた。近年のサラフィー主義やムスリム同胞団などの運動の浸透は東南アジアの各地で警戒され、インドネシアではこれらを「トランクショナル・イスラーム」と呼び、NUやムハマディヤなどの「土着の」運動と区別する傾向もみられる。

しかし中東のイスラームの在り方も実に多様であるし、政治的な世俗主義も存在する。例えば昨今の政変後のエジプトにおいてムスリム同胞団の台頭への警戒感を示す声も多い。世界宗教としてのイスラームはつねにグローバルであり、同時につねに多様な存在である。「東南アジアのイスラーム」はまったく自明の存在ではない。まして近年のグローバル化の進展により、国境や地域を超えた情報や運動、イデオロギー、人の動きはますます活発になっている。

そこで本報告では発表者がこれまで試みてきた研究手法からイスラーム運動研究における

国家と東南アジアの地域性について考えたい。その研究手法とは、第一に国家間の比較である。それぞれの国家において宗教としてのイスラームの位置づけは異なり、また政治体制によって政党や政治社会運動の構成や国家との関係も異なる。国境を越えた同一化の一方で、国家間の制度的差異は明確に存在し、その差異が強化される事例も少なくない。第二にイスラーム思想とその実践としての運動の研究である。このアプローチではモデルとして参考されるアラブを中心とした運動やイデオロギーの内容の検討が不可欠である。イスラーム思想や運動の国境を越えた伝播や展開は何も近年のイスラーム主義に始まったことではないが、グローバル化によってこうしたアプローチの有用性はより大きくなっている。第三に世論調査等を用いた計量的なアプローチである。国家や地域横断的な計量的アプローチはとりわけ東南アジア研究では遅れている分野である。いずれにしろ、比較検討の対象を東南アジアに絞る必要はない。

しかしやはり地域性は存在する。「アラブの春」はやはり「アラブの春」であり、他地域への波及は極めて限定的であった。中東（とりわけアラブ）と比較すると東南アジアは言語的文化的により多様で、他方で政治的経済的な地域統合が進んでいる。両地域の関係は変化しつつあるが、イスラームにアラブの中心性はビルトインされており水平的にはなりえない。本報告の結論として、イスラーム運動に注目して東南アジアの政治現象を分析すると、国家間のいかなる差異が分かり、どのような地域性が見えてくるのかを示したい。

難民支援の現場で考える地域研究—ティモール島における国民国家の誕生を事例に—

福武慎太郎（上智大学）

1999年の住民投票後の騒乱によって東ティモール住民の約3分の1にあたる推計25万～30万人がインドネシア領西ティモールへと移動した。約8割の東ティモール住民が独立を支持したにもかかわらず、これほど多くの住民がインドネシア領へと移動したことについて、支援者らは避難者らを反独立派の「人質」として、反独立派武装集団とインドネシア国軍によって連れ去られたと理解された。

こうした難民理解から、UNHCRは、人質である東ティモール難民を反独立派武装グループから奪取し、東ティモールへと送り届けることを、優先順位の高いミッションとして位置づけた。しかしこの対応はUNHCRと反独立派武装

グループの関係を悪化させることになり、その後のUNHCRの事務所襲撃と職員3名の殺害事件の間接的要因となった。この事件によりUNHCRや国際NGOは難民キャンプにおける支援活動を中断、インドネシア領西ティモールから撤退することになった。

本報告ではティモール島における国民国家の誕生と難民問題を事例に、国際機関やNGOが国民意識を前提として支援活動を展開する、いわば「人道支援のナショナリズム」という問題について指摘する。1999年のティモール島における難民問題について、実際には強制された移動よりも自主的な移動が多かった可能性が高いこと、人々の移動は「国境」を越えることに意味があったのではないことを、国境周辺社会の歴史的文脈から明らかにする。

グローバル化の時代において国民国家的秩序は益々強化されつつある。国境の管理は厳しくなり国際的な監視のもと国境を侵犯し他国の領域を脅かす行為は割に合わない。トンチャイが『地図がつくったタイ』で指摘した国民国家の「地理的身体」はグローバル・ガバナンスによって維持される。これを脅かすのは領土的野心の持たないテロリストか、国境を様々な理由により越える難民や移民である。グローバル・ガバナンスはできる限り人の移動がおきないように国内問題を注視すること、発生した難民は速やかに本国に送り帰すことを優先する。戦争によって国境を越えた人々は故郷へ一刻も早く帰りたいはずだという論理もさらに現代の難民支援のあり方の「もっともらしさ」を高めている。

グローバル化は人々を国民意識から解放する可能性を秘めている一方、人々の移動を制限する国民国家の地理的身体を益々強化しているのではないか。難民支援や人の移動の権利を擁護するNGOもまた、国民国家的秩序による世界認識から自由ではない。こうした難民支援と支援者によるナショナリズムに対し、これまでの東南アジア研究が展開してきたナショナリズム論、少数民族研究、地域概念を巡る議論は、実際の難民支援、紛争後の和解、そしてテロリズムへの対処など政策実践に貢献することが可能である。本報告を通じて、人道支援や復興開発の現場において、地域研究が重要な役割を果たす可能性のあることを指摘することによって、今後の東南アジア研究が果たす役割について議論をおこないたい。

短報

第3回東南アジア・日本研究学会国際会議に出席して

加藤剛（京都大学・名誉教授）

去る2月22-23日、マレーシアで第3回東南アジア・日本研究学会国際会議（International Conference of the Japanese Studies

Association in Southeast Asia）が開催されました。寡聞にしてこのような会議の存在すら知らなかつたのですが、出席してみて東南アジア学会にも少なからず関係するところがあると分かり、ニュースレターで紹介させてもらうことにしました。そもそもこの会議に出席するにいたった経緯は、この6月までの1学期間、客員教授を務めているマラヤ大学人文社会科学部東アジア研究学科の日本研究プログラムが、国際会議運営の実働部隊となっていたという奇遇によります。

東南アジア・日本研究学会、略称JSA-ASEANは、東南アジアのいくつかの国に存在する日本研究学会（JSA）の連合体です。これには、当然、東南アジアの国々と日本の関係を研究している人たちも含まれます。連合体は2005年に、東南アジアにおける日本研究の促進を目的に立ちあげられ、国際会議は、「東南アジアの日本研究者間、さらには世界の他の地域の日本研究者を含む形で、学際的かつ国際的な交流とネットワーキングのためのプラットフォーム」（学会ウェブサイトより）とするべく開催されているものです。最初の国際会議は連合体設立の翌年、2006年にシンガポール国立大学人文社会科学部日本研究学科主催で開催されました。

当初の計画では隔年に会議を開く予定でしたが、2008年のリーマンショックによる経済的問題があったとかで、第2回は2009年になってベトナム社会科学院主催によりハノイで開催されました。そして今回、マレーシア日本研究学会（Malaysian Association of Japanese Studies、略称MAJAS）主催により第3回国際会議が開催されたというわけです。なお、第4回からは、当初の計画通り隔年に開催することが確認されています。

第1回はともかく、第1回のプログラムとプロシーディングは、東南アジア・日本研究学会のウェブサイト（<http://www.jsa-asean.info/>）にて閲覧可能ですので、ここでは今回の会議の様子について若干ご紹介したいと思います。ち

なみに、会議の主要スポンサーは国際交流基金で、他にシンガポールの三井=シンガポール国立大学基金がコ・スポンサーとなっています。

第3回の今年は、マレーシアのLook East Policyの30周年に当たり、おそらく開催年もそれに合わせたのではないかと思います。共通テーマは、"Change and Continuity in ASEAN's Perception of Japan since the 1990s"で、クアラルンプールのアルマダ・ホテルで開催されました。2月22-23日の2日間で基調演説（在マレーシア日本大使・中村滋氏）と2つの基調講演（法政大学教授・鈴木佑司氏とタマサート大学准教授・Siriporn Wajjwalku氏）があり、合計18のパネルが立てられるという密度の濃いものでした。プログラムがまだウェブサイトにアップロードされていないのは残念なのですが、プロシーディングがまとまってからアップロードされるものと思われます。いくつかテーマを拾うと、ASEAN, Japan and China; Filipino and Okinawan Migration; Women Issues in Japan and Southeast Asia; Crafted Selves and Gendered Experiences: Exploring Marginality in Contemporary Japanese Society; Japan and Southeast Asia: Perceptions of Each Other; "Ota-Cool" Japan: Consumption, Norms and Contradiction; Japanese Foreign Direct Investment in Southeast Asiaといったもので、政治、経済、文化、ジェンダーと多様なパネルが立てられているのが分かります。ひとつ特別なパネルだったのは、京都の国際日本文化研究センターによるもので、センターの紹介と大学院生のリクルートを主たる目的とするものでした。登録した会議の出席者は10カ国から延べ123人、国別ではマレーシア（54）、日本（36、うち在マレーシア9）、フィリピン（11）、シンガポール（8）が主だったところです。

今回はマレーシア日本研究学会の組織関係者が張り切り、ASEAN10カ国全てからの参加を目指して折衝を重ね努力してきたとのことですですが、残念ながら直前になつてビルマとカンボジアからの参加予定者が欠席となりました。それでも8カ国の関係者が参集し、ラオスとブルネイからは、各1人の代表による主に日本語教育についての現況報告に留まつたといつもの、初めての参加をみることができ、東南アジアの他の日本研究者と交流を深めていました。2日間を通じて感じたのは、日本研究（既述のように日本=東南アジア関係の研究を含む）を中心とする東南アジア研究者間の仲間意識というか、和気あいあいとした雰囲気で、日本の東南アジ

ア研究者も、こうした人たちと繋がりを持ち、それを大事にしていく必要があると強く思つたことでした。これは心情論に留まらず、第2回会議のプログラムやプロシーディングを見ていただければ分かるのですが、日本や日本＝東南アジア関係についてこうした関心や着眼点があるのか、と、気づかせてくれる点でも意味のあることだと考えています。

東南アジア学会員、なかでも日本と東南アジア諸国との関係を研究されている方は、是非2014年10月にタイのタマサート大学で開催予定の第4回会議への参加を検討されたらいがかと思います。開催とペーパー公募の案内は2014年の春になされる予定です。使用言語は英語ないし日本語です。

地区活動報告

各地区例会の2011年10月から2012年3月までの活動状況は以下の通りです。

関東地区

2011年10月22日

東佳史（茨城大学）

「ジャカルタのベチャコギ達 2010-11年、「狩った」側、「狩られた」側そして「援助」した側の視点から」

澤井志保（東京外国語大学・大学院生）

「競合する語り—香港で働くインドネシア人移住家事労働者女性のイスラーム文学創作グループの事例から」

2011年11月26日

新谷春乃（東京大学・大学院生）

「カンボジア人民革命党／人民党政権による『民主カンプチア』言説の変遷—国定歴史教科書の検討を通して」

Joss Wibisono（京都大学）

“Fascination with Fascism: Japan and Germany in the Indies of 1930s”

2012年1月28日

関本紀子（日本学術振興会・特別研究員）

「植民地期におけるベトナム度量衡統一政策の進展と地域性」

久保真紀子（日本学術振興会・特別研究員）

「プレア・カーン（アンコール）における出入口装飾の主題とその配置構成について」
(以上、会場は全て東京外国語大学・本郷サテライト)

中部地区

2011年10月29日

【ミニシンポジウム】

「東南アジア史を如何に教えるか」

早瀬晋三（大阪市立大学）

「2つの世界大戦、東西さまざまな世界史認識」

桃木至朗（大阪大学）

「高校で教える東南アジア史のスタンダード作り—学界（学会）でなにを議論すべきか」

2012年3月17日

【ワークショップ：アジア・太平洋研究センター共催（南山大学外国語学部アジア学科主催）】

「東南アジア華人研究の歩みと展望」

篠崎香織（北九州市立大学）

「『華僑から華人へ』論の意義と限界—マレーシアの事例から」

片岡樹（京都大学）

「中国人、タイ人、そして唐人—タイ華僑華人帰属意識の諸相」

津田浩司（東京外国语大学）

「ローカルな場からのミクロな研究の可能性—インドネシアの事例から」
(以上、会場は全て南山大学名古屋キャンパス)

関西地区

2011年10月14日

加藤久典（大阪物療大学）

「ローカル文明にみる現代的指針—ジャワの原子力発電所反対運動をめぐって」

2011年11月12日

久志本裕子（日本学術振興会・特別研究員）

「国家の『イスラーム教育』の生成—マレーシアのイスラーム化政策における宗教学習の変容」

山本直彦（奈良女子大学）

「20世紀のオランダ領東インドの都市開発と居住環境整備事業」

2011年12月16日

盛田茂（立教大学・研究員）

「シンガポールアニメ映画『TATSUMI』（11年）に至るエリック・クー監督の映画制作戦略」

清水チナツ（せんだいメディアテーク企画・活動支援室）

「小さなメディア／当事者のメディア—『3がつ11にちをわすれないためにセンター』の現場から」

2012年1月8日

【ワークショップ：地域研究コンソーシアム／京都大学東南アジア研究所／京都大学地域研究統合情報センター共催】

「公と私を結ぶ—東南アジアから考える新しい共生のかたち」

〔第一パネル〕「文書と語り—王国・植民地期の地方統治」

増原善之（京都大学）

「動く住民、違う権力—前近代ラオス在地社会における人々の移動とその管理について」

坪井祐司（東洋文庫）

「イギリス領マラヤ・スランゴルにおける地方行政区画の成立とマレー人社会」

〔第二パネル〕「都市と辺境—領域国家形成期の人の移動」

長田紀之（東京大学・大学院生）

「植民地港湾都市と「国境」の出現—英領ビルマにおけるインド人移民統制をめぐって」

王柳蘭（日本学術振興会・特別研究員）

「移動とネットワークが生み出す共生的世界—北タイの雲南系ムスリム」

〔第三パネル〕「寺と学校—ポスト開放期における公・私関係の再編」

小林知（京都大学）

「修行、公的教育、アジール—現代クメール人の出家行動の動態と多義性」

伊藤未帆（日本学術振興会・特別研究員）

「〈民族〉と学校—進学をめぐる少数民族優遇政策と私的選択」

(以上、会場は全て京都大学)

中国四国地区

2011年1月28日

【シンポジウム：日本華僑華人学会共催】

「東南アジアの華僑華人」

泉川普（広島大学・大学院生）

「1930年代ジャワにおける華人精米業者の活動—政策・融資・ネットワーク」

八尾祥平（首都大学東京・大学院生）

「沖縄社会のみた琉球華僑と琉球華僑にとつての沖縄社会」

土屋敦子（神戸大学・大学院生）

「流動する境界—ベトナム南部における明郷（ミンファン）の民族籍をめぐって」

(会場は、愛媛大学)

2012年3月17日

植村泰夫（広島大学大学院）

「ジャワ土地問題研究から第一次世界大戦期インドネシア地域社会史研究へ」

(会場は、広島大学)

会員情報

(2011年10月～2012年3月)

事務局より

1. 学会誌『東南アジア—歴史と文化—』の電子アーカイブ化について

1号から 36号までの学会誌について、下記URLにて電子アーカイブが公開されておりますので、よろしくご利用下さい。

http://www.journalarchive.jst.go.jp/japanese/jnltop_ja.php?cdjournal=sea1971

2. 会員情報の変更届について

転居や就職などで会員情報の登録内容に変更がある場合や退会する場合には、すみやかに以下の要領で変更手続きをとってください。

(1)変更届けの提出

- ・学会ウェブサイトを利用する場合、学会ウェブサイトの「会員登録の変更・退会届」のページで変更のある項目を入力して送信してください。電子メールを通じた届けでもかまいません。

- ・Fax や郵便を利用する場合、次ページの「変更・退会届」をコピーして該当事項を記入し、東南アジア学会会員管理係に送付してください。

(2)会員メーリングリストの登録アドレス変更

- ・メールアドレスを変更した場合、上記の変更届と別に会員メーリングリスト（SEAML）に登録したメールアドレスの変更を行う必要があります。学会ウェブサイトの「東南アジア学会メーリングリストSEAML 案内」の「登録変更ページ」で旧アドレスを解除した後、新アドレスの登録を行ってください。

*退会する場合にはメーリングリストの解除も忘れずにお願いします。

3. 学会からの連絡等を郵便で受け取りたい場合

- ・本学会からの連絡は基本的にすべて会員メーリングリスト（SEAML）を通じて行っています。郵送による連絡を希望する会員は、「郵送希望書」の提出と、会費と別に郵送手数料（年間2000円）が必要となります。

- ・退会以外の理由でSEAML から登録アドレスを解除する場合、「郵送希望書」を提出していただかないと学会からのお知らせが届かなくなりますのでご注意ください。郵送を希望する場合は、次ページの「郵送希望書」に必要事項を記入し、東南アジア学会会員管理係に送付してください。同じ内容が記載されていれば電子メールによる連絡も受け付けます。

*なお、郵送手数料は当該年度の会費とまとめてお支払くださるようお願いします。

4. 入会手続きについて

- ・本学会への入会には本学会の正会員1名の推

薦が必要です。入会を希望する方は、学会ウェブサイトから入会申込書を入手して必要事項を記入し、推薦者の署名を受けた上で、東南アジア学会会員管理係に送付してください。

5. 本学会の諸規程、研究大会案内、地区例会案内などについては学会ウェブサイトをご覧ください。

6. 研究大会の報告者募集について、詳細は1月と7月にお送りする研究大会予報をご覧ください。

7. 旅費の補助について：研究大会で研究報告を行う若手会員の旅費の一部を補助します。該当者は研究大会での報告が決まったら大会理事にお問い合わせください。

8. 会誌への投稿について：会誌『東南アジア歴史と文化』への投稿を希望する方は、学会ウェブサイトにある投稿に関する諸規程をご覧ください。

9. 会費について：年会費は、一般会員8000円、学生会員5000円です。振込先は以下の通りです。
郵便振替口座00110-4-20761 東南アジア学会
なお、郵便局以外の金融機関からの振込みの場合は、以下の口座宛にご送金ください。
口座名「東南アジア学会（トウナンアジアガッカイ）」 店名「〇一九（ゼロイチキュウ）」
店番「019」 口座種別「当座」 口座番号
「0020761」

東南アジア学会事務局

〒102-8554 東京都千代田区紀尾井町 7-1

上智大学アジア文化研究所 気付

FAX: 03-3238-3690

Email: jsseas@ml.rikkyo.ne.jp

URL: <http://www.jsseas.org/index.html>

会員情報係

(株) 京都通信社

〒604-0022 京都市中京区室町通御池上ル御池之町 309 番地

TEL 075-211-2340

FAX 075-231-3561

Email jsseas-db@ml.rikkyo.ne.jp

この用紙に必要事項を記入のうえ、会員管理係に FAX または郵送でお送りください。
(学会ウェブサイトからの変更・退会届提出も可能です)

会員情報係：(株) 京都通信社 〒604-0022 京都市中京区室町通御池上ル御池之町 309 番地
Tel: 075-211-2340 Fax: 075-231-3561 E-mail: jsseas-db@ml.rikkyo.ac.jp

住所等の変更・退会届

名前：

下記の通り会員登録を変更します

現住所：

所属：

職名：

所属先住所：

メールアドレス：

専攻：

研究課題（追加の場合もすべて列挙してください。但し 3 つまで）：

その他の変更：

退会届

年 月 日をもって東南アジア学会を退会します。

署名：

*会費滞納者の退会は認められませんので、ご注意ください

郵送希望書

学会からの連絡は郵送にて下記の住所に送ってください。

*どちらかにチェックを入れてください。

一般会員 (会費+郵送手数料=10000 円)

学生会員 (会費+郵送手数料=7000 円)

名前：

あて先：

東南アジア学会会報 第96号
2012年5月発行

発 行 東南アジア学会事務局（会長 寺田勇文）
編 集 東南アジア学会事務局（総務 松浦史明）
所在地 〒102-8554 東京都千代田区紀尾井町7-1
上智大学アジア文化研究所気付
FAX 03-3238-3690
Email jsseas@ml.rikkyo.ac.jp
URL <http://www.jsseas.org/index.html>
郵便振替 00110-4-20761 東南アジア学会
